

職員の新型コロナウイルス感染について

5月13日から5月14日にかけて、当財団に勤務する職員2名が、新型コロナウイルス(COVID-19)に感染していることが判明しました。経緯等の概要は以下の通りです。

1 概 要

勤務地	陽性判明日	経緯等
川崎市産業振興会館 (幸区堀川町 66-20)	令和4年5月13日	5月12日に家族の感染が確認され、5月13日に指定病院で検査し、陽性が判明
川崎市産業振興会館 (幸区堀川町 66-20)	令和4年5月14日	5月13日に体調不良のため、5月14日に病院で検査し、陽性が判明

2 職場の状況等

勤務中は常時マスクを着用しており、職場内での消毒等の感染防止対策を行っておりますが、感染可能期間初期における出勤時の行動履歴の確認及び濃厚接触者の調査を行い、濃厚接触者に該当する者はいないことを確認いたしました。

以上

【この件に関するお問い合わせ先】

総務課

Tel. 044-548-4105

Fax. 044-548-4146

E-mail. sohmu@kawasaki-net.ne.jp